

校栄養職員の負担が増えることで、食物アレルギー対応に支障が出る恐れがある。【小学校長】

16 食育

【報告書記載内容】

自校方式	法律の規定では、栄養教諭等は各学校の生徒数を基に算定され、配置される。(センター方式と比較すると多い。) 550人以上・・・1校に1人 550人未満・・・4校に1人
	児童生徒の身边で調理しているため、食育につなげやすい。
センター方式	法律の規定では、栄養教諭等は各給食センターが配達する全学校の生徒数合計を基に算定され、配置される。(自校方式と比較すると少ない。) 1,500人以下・・・1人 1,501人～6,000人・・・2人 6,001人以上・・・3人
	食育に関する展示や調理工程の見学などによる取り組みは可能である。
親子方式	法律の規定では、栄養教諭等の配置基準について、明確な基準が不明なため、比較できない。
	中学校には調理場や見学スペース等はないため、自校方式やセンター方式のような取り組みは難しい。

【関連する意見等】

全般

- ①実施方式により、国の基準上は、栄養教諭・学校栄養職員の配置数が変わってくるが、給食指導の面や教職員の負担軽減の面からも専門職を各校に常勤で1人配置していただきたい。【連】
- ②食物アレルギー対応の観点からも、栄養教諭・学校栄養職員の全校配置が必要と考える。【連】
- ③食材調達は、食育にとって非常に重要だと思う。これまで小学校で調達してきた手法もあると思うが、地産地消にかなり力を入れている自治体

もある。【特】

④栄養教諭・学校栄養職員の配置を含め、中学校完全給食を実施するために絶対に必要な議論と、この機会に「あった方が良い」、「できるならここまでやった方が良い」というオプションとも言える部分があると思う。必要なことは、どの方式になってもきっちりとやらなければならないが、オプションの部分については別の議論もあると思うので、整理して検討していただきたい。【専】

⑤栄養教諭・学校栄養職員に食育指導と小学校またはセンターとの調整（連絡）役ができる体制が望まれる。【中学校長】

⑥給食室は衛生面が大切となるため入室が難しいが、可能であれば、食育の観点から、生徒たちが見学できる施設を整備することなども検討してほしい。【教】

⇒新たに整備した給食センターでは、給食調理の様子を見ることが可能であったり、給食の説明などの場所を設け、食育につなげている事例もある。自校方式では調理員と児童が接する機会があるなど、方式ごとに食育につながるメリットがあるので、整理して検討していきたい。

自校方式

①現在、小学校では児童が給食室のそばを通り、現場を見てくれており、食べるだけではなく給食を通じて食育を学んでいると思う。また、調理員も子どもたちの反応を直に感じることができる。【連】

②小学校と同様に、温かくおいしい給食を、安心して食べることができる。

【養護教諭】【その他学校】

③配達するのではなく、調理員の顔が見える給食室で作った給食をぜひ食べさせてあげたい。【その他学校】

④栄養教諭・学校栄養職員や調理員が生徒と直接かかわることができるので、食育が充実する。【養護教諭】

⑤生徒と栄養教諭・学校栄養職員や調理員が顔の見える関係となり、感謝の心が育つ。【養護教諭】

センター方式

①給食センターは食事を作る工場であり、中学生に見せても食育にはならないと思う。それよりも、自校方式で調理員の作業などを窓越しに見ることの方が食育になる。【特】

⇒センター方式の場合、できた給食が運ばれてくるだけのため、どうい

う方が自分の学校や市内の学校の給食をどのように作っているかを見ることも、食育の一環であると考えている。

17 運営の柔軟性

【報告書記載内容】

自校方式	短縮授業や学校行事等、個々の学校の状況に柔軟に対応できる。
センター方式	連絡調整を的確に行えば、一定の対応は可能であるが、他の学校への配達等があるため、制限を受ける可能性がある。
親子方式	<ul style="list-style-type: none">・配達対象校が1校で、時間も短いが、小学校の学校行事等もあり制限は出る。・小学校が休みの場合の中学校への給食提供は課題となる。

【関連する意見等】

自校方式

- ①学校行事等による食数の変更に迅速に対応することができる。【調理員】
- ②学校行事等で食べる時間が早まる場合や学年によって給食開始時間が異なる場合などにも柔軟に対応できるのが良い点だと考えている。【連】

センター方式

- ①センター方式で実施する場合、細かい発注の変更等は難しくなるかと思う。【その他学校】

親子方式

- ①校外行事等の時間に合わせて、給食の提供時間を調整することがあるが、親子方式となった場合、できなくなるのではないか。【小学校長】

18 児童生徒数の増減

【報告書記載内容】

自校方式	全体では児童生徒数は減少していく推計だが、各学校での児童生徒数の急増や学校の統廃合などへの対応は難しい。
センター方式	各学校での児童生徒数の急増や統廃合などには対応しやすい。
親子方式	全体では児童生徒数は減少していく推計だが、各学校での児童生徒数の急増や学校の統廃合などへの対応は難しい。

【関連する意見等】

全般

- ①実施方式の検討にあたっては、将来的な学校の統廃合についての考え方を踏まえる必要があるのではないか。【推】
- ②児童生徒数の増減について、なぜセンター方式が○で、自校方式と親子方式が△なのか。給食の提供であれば、児童生徒数が減れば提供食数を減らせば良いだけで、自校方式や親子方式でも対応できるのではないか。
- 【特】
⇒例えば、ある学校で児童生徒数が急増した場合に、自校方式では限られたスペースしかないので対応が非常に難しい。
- ③児童生徒数が非常に少ない学校に、自校方式や親子方式で給食施設を整備することはあり得ないと思う。また、センター方式について、給食センターから遠い学校もあるので、三浦市の給食センターから配送してもらう広域連携も考えるべきだと思う。【特】
- ④今後の学校の統廃合などを検討に入れつつ、実施方式を決めていくのか。【特】【専】
⇒今後、小中学校の適正配置について考えていくことになるが、現時点では学校に関する適正化配置計画はできていないので、その可能性を含めた検討を行うことは難しい。ただし、給食室を整備した中学校や親子方式の親校となる小学校が統廃合の対象となる可能性は、方式ごとのリスクとして検討に含まれてくるものと考えている。
- ⑤実際に実施する段階では、どのような設備にするか学校の縮小や統廃合なども視野に入れながら考えていくべきである。【特】

自校方式

- ①今後生徒数減や統廃合等も見込まれる中、施設を維持するための経費が

かさむことが考えられる。【小学校長】

19 附帯事業

【報告書記載内容】

自校方式	施設規模が小さいため、給食調理と別事業を行うことは難しい。
センター方式	施設規模が大きく、会議室等が設置される場合が多いため、様々な附帯事業が検討できる可能性がある。
親子方式	施設規模が小さいため、給食調理と別事業を行うことは難しい。

【関連する意見等】

全般

①報告書中の実施方式別の比較表にある附帯事業とはどのようなものか。

【特】

⇒食育とも関連するが、他の自治体では、給食センターの2階に見学廊下や会議室、研修室等を設置し、地域向けに食に関する事業を行うなど、直接給食以外の部分での取り組みを行っている。自校方式や親子方式の給食室では衛生管理面から、施設の中に入れず、見学することが難しいため、このような取り組みは行いにくい。

20 その他

全般

①事業費を抑えることもそうだが、災害時に活用できる給食室として、地域に役立つ施設を整備することにより、直接の受益者でない市民の方からも賛同を得られるのではないか。一方で、給食センターを災害時に活用できるように整備した他自治体の例があるが、災害時に施設が無事でも、その施設でどの程度の人数の食事を提供できるのか、食材を確保できるのか、どのように配達するのかなどについては課題がある。【専】

自校方式

①現在学校には多くの職種の方が勤務しており、調理員として新たな職種の方が導入されると、人事管理面での管理職の負担が増えることが予想

される。【中学校長】

②児童生徒にとって、最も安心・安全な給食が自校方式であると思う。【調理員】

③自校直営方式の小学校で積み上げてきた「教育としての学校給食」を中学校給食でも引き継いでいくことができる形になることを強く希望する。【栄養教諭等】

センター方式

①防衛省関係の予算は、本市独自の一つの財源で活用した方が良いと思うので、市長部局とよく連携をとり、方策の一つとして、検討していただきたい。【特】

②防衛補助は、給食センターそのもので採択されることはない。防災施設の位置づけが必要である。【専】

親子方式

①親子方式の場合は、文部科学省、防衛省も含めて、補助金等のメニューがないということか。【特】

⇒調べた範囲ではそのとおりである。

②小学校と中学校の連携が深まる。【養護教諭】